

地域ケア連絡会

おたがい悪質商法に気を付けましょうね。

ところで、

悪質商法・・・とまでは言えないけど・・・。

本人から「本当は断りたかった。少なくとも次回は断りたい」

地域から「あやしい。グレーゾーン」

「業者から“営業妨害”だと言われたらどうしよう」など

☺講話 講師 岐阜県県民生活相談センター
消費生活相談員 山田 美智枝 さん

☺グループワーク、情報交換会など・・・

☺質問コーナー

日時 平成 26 年 9 月 10 日 (水)
13:30 ~ 15:00

場所 稲羽東福祉センター (集会室 1)
前渡北町 2-34

※稲羽西・東、それぞれ別の日時・会場で行います。

対象 主に稲羽東区の民生委員さん、元民生委員さん、
近隣ケアさん、自治会の役員さん、ボランティアハウスさん、
シニアクラブさん、興味のある地域のみなさん、ケアマネさん、
介護サービス事業者さんなど (参加費無料です)

主催 地域包括支援センター つつじ苑

問い合わせ・申し込み

地域包括支援センターつつじ苑

(TEL 058-371-2226 Fax 058-371-8431)

26年9月5日(金)までに申し込みください。
お電話でけっこうです。